

4. 子育て・教育政策

出産・子育て・教育にお金のかからない国を実現します。幼稚園・保育園から高校までの教育完全無償化とともに、児童手当や奨学金など子育て・教育支援策から所得制限を撤廃します。「教育国債」で教育・科学技術予算を倍増し、「人づくり」を国の最重点政策として進めます。

①「教育国債」の創設

教育や人づくりに対する支出は、将来の成長や税収増につながる投資的経費です。財政法を改正して、これらの支出を公債発行対象経費とする「教育国債」を創設します。毎年5兆円発行し、教育・科学技術予算を年間10兆円規模に倍増させます。

②教育無償化の実現

すべての子どもが人生の平等なスタートラインに立つため、0～2歳の幼児教育・保育無償化の所得制限を撤廃するとともに、義務教育を3歳からとし、高校までの教育を完全無償化します。学校給食や教材費、修学旅行費を無償化し、家庭の教育負担をゼロにします。塾代等の民間教育費を特定支出控除の対象とする「教育費控除」を創設します。

③給付型奨学金の拡充

専修学校や高等専門学校、大学や大学院等の高等教育の授業料を減免するとともに、返済不要の給付型奨学金を中所得世帯に拡大します。卒業生の奨学金債務も減免します。

④通学時の子どもの安全確保

「児童通学安全確保法」を制定し、国が責任を持って体制を整備し、通学路などでの子どもの安全を守ります。

⑤児童虐待防止対策の強化

しつけと称する虐待を防止するため、親が教育等に必要な範囲で子どもを懲戒できるという民法の規定を早急に見直します。政府のプランよりも児童福祉司を各児童相談所につき1人増員します。

⑥男性を含めた育児休業

男性を含め一定期間の育児休業の付与を事業主に義務化します。男女ともに育休中の賃金保障を実質100%とする雇用保険法改正を実現します。父母が互いに育児を支え合うコペアレンティング（夫婦協同

育児)と子育てシェア等の推進により、「3歳児神話 ※1」からの脱却をめざします。

※1. 3歳児神話：3歳までは母親が子育てに専念すべきだという考え方。

⑦ギフテッドな子どもたちの能力を伸ばす教育

先天的にギフテッド※1と呼ばれる特性を有した子どもたちの能力を伸ばす教育制度を導入し、ギフテッドスクールも創設します。インターナショナルスクールを積極的に日本に誘致します。

※1. ギフテッド (gifted)：一般に高い知能や特定の分野で優れた才能を持つ人の事を言う。「神様からの贈り物 (ギフト)」という意味でギフテッドと呼ばれ、生まれ持った先天的な特性とされる。

⑧子育て・教育支援策の所得制限撤廃

児童手当や奨学金など子育て・教育政策の所得制限を撤廃します。日本の将来を支える子どもを等しく支援するため、親の年収にかかわらず、児童手当を18歳まで一律で月額1万5000円に拡充します。子ども3人で計1000万円を支援します。部活動の費用等も勘案し、児童手当のさらなる拡充やバウチャー※1制度 (教育クーポン) を検討します。

※1. バウチャー (voucher)：一般には証票を意味する。しかし、政策手段としてのバウチャーとは、「教育訓練」や「保育サービス」というように使い道が限定されて、個人が政府から受け取る補助金の事。

⑨保育の受け皿の整備・待機児童解消

待機児童の解消のために、保育園と放課後児童クラブ※1を積極的に増やします。全ての保育士等および学童保育の職員の賃金を引き上げます。病児・病後保育、障がい児や医療的ケア児※2の保育など多様な保育を充実させます。子どもたちを性被害から守るための法整備を進めます。

不妊治療への公的支援※3をさらに拡充します。

※1. 放課後児童クラブ：正式名称を放課後児童健全育成事業と言い、放課後や学校休業日 (土曜日、夏休みなど) に子どもが安心して過ごせる“遊び”や“生活”の場を提供する事業。

※2. 医療的ケア児：日常生活を営むために医療を要する状態にある子どもの事

※3. 不妊治療への公的支援：2022年4月から、不妊治療に公的医療保険が適用されるようになった。関係学会が規定するガイドラインで有効性・安全性が認められた人工授精や体外受精などの基本治療が保険適用となり、従来に比べて費用負担が大幅に軽減したが、更に不妊治療を受けている方の負担軽減に取り組む。

秋田・日本再起動

～重点政策～

選択画面に戻る

